

2019年度の事業計画書  
2019年1月1日から2019年12月31日まで

1 事業実施の方針

自治体運営や地域経営、政策・制度等の公共に関する事業の実施にあたり、引き続き参加人数及び動画コンテンツ利用者を増やすため魅力的な学習会内容の企画運営を行い、各種会員獲得や提携機関の獲得のための広報・啓発事業にも積極的に取り組む。

自治体運営や地域経営に関わるプレイヤーとしての意識を涵養する広報、啓発事業については、ホームページやメールマガジンによる独自媒体による発信のほか、外部機関の実施する展示会等に出展するなどし、新たな層にアプローチする。

教育教材の作成及び普及に係る事業については、教材開発及びプロトタイプ体験会を実施し、次年度の本格運用に向けて教材の改良を重ねる。また、教材の初版パッケージの制作に向けた最終調整を行うとともに、2020年度の中高生向け学校教育教材や市民向け生涯学習教材としての広報に向けた準備を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
自治体運営や地域経営、政策・制度等の公共に関する学習機会の提供に係る事業	<b>みんなの学習会</b> まちづくりに必要な知識やノウハウを誰もが学べる場として学習会を開催	年8回	千葉市内ほか	5人	まちづくりに関心のある市民、行政マン、地方議員等 各回30人
	<b>オンラインコミュニティ</b> 学習会に参加できない会員が、ネットを介して、パソコン等により、学習会内容を視聴できるプラットフォームを提供	年15回	法人事務所	2人	まちづくりに関心のある市民、行政マン、地方議員等 50人
自治体運営や地域経営に関わるプレイヤーとしての意識を涵養する広報、啓発事業	メールマガジンの運営	随時	法人事務所	2人	不特定多数
	ホームページの管理運営	随時	法人事務所	4人	不特定多数
	展示会出展	4月頃	千葉市内	5人	不特定多数
自治体運営や地域経営、政策・制度等の公共に関する教育教材の作成及び普及に係る事業	教材開発打合せ・作成	年10回	千葉市内	6人	不特定多数
	教材開発合宿	年1回	県外	6人	合宿参加者